2026
2025
2024
2023
2022
2021
2020
2019
2018
2017
2016
2015
2014
2013
2012
2011
2010
2009
2008
2007
2006
2005
2004
2003
2002
2001

選考結果について

選考の手順 選考結果 総評

最優秀賞

水と緑のオアシス「境川・清住緑地」

Sakaigawa Kiyozumi Ryokuti

静岡県三島市清住町
公園・河川・遊水池










境川・清住緑地は、静岡県三島市と清水町の境を流れる一級河川・境川の中流部左岸に位置する、12,500㎡の谷地田です。市街地にありながら、河畔林、ハンノキ林、水田、湿地、湧水池が点在し、水辺の原風景を残していましたが、1995年頃には、境川の氾濫による土砂の堆積や耕作地の放棄、ゴミの投棄などで荒廃が進みました。そこで、静岡県は、ここを遊水池とビオトープの機能を併せもつ場所に整備すべく、土地買収を行い、「ビオトープ公園」にする河川改修事業を1999年から開始しました。 まず、住民参加型の河川改修事業の調整仲介役として実績を有す、グラウンドワーク三島に業務委託し、三島市立西小学校PTAや子どもたち、町内会、行政、企業とともに、ワークショップや自然観察会の開催、市民主体の維持管理マニュアルの策定、愛護会の設立を進めました。また、住民総参加による環境再生ワンディチャレンジを実施、トンボの小川や田んぼ、湧水池を手づくりで整備、原自然を活かした安全で楽しい「ビオトープ公園」を造成しました。

2001年には「境川・清住緑地愛護会」が設立され、市民主体の維持管理が今も継続しています。湿地と河畔林の水辺自然環境が保全され、トンボをはじめとした多様な動植物が生息する場になり、市内の小中学校の環境教育園として活用されています。

2015年以降、南隣の養魚場湧水池が企業に買収され、埋め立てられる危機に瀕しましたが、グラウンドワーク三島が地権者と、3年間・47回にわたり交渉し、三島市による土地買収で「湧水公園」としての

拡張・整備が実現しました。境川の改修工事では、既存の植生や水草を移植・保育、施工後に戻す「ミチゲーションエ法」を採用し、エコロジーアップを図りました。2020年、高さ1.5mの迫力ある湧水の自噴や湧き間が見られ、子どもたちが自由に川遊びを楽しめる「水と緑のオアシス」が完成しました。

《主な関係者》

〇渡辺 豊博（NPO法人 グラウンドワーク三島 専務理事 農学博士（当時）、NPO法人 グラウンドワーク三島 農学博士（現在））／本事業全体基本計画とデザインの立案・監修・合意取得・買収交渉等の総括

〇今田 圭子（静岡コンサルタント株式会社 技術3部 設計2課長）／湧水公園と境川の基本デザインの策定と実施設計時の詳細デザイン等の監理

〇大沼 郁俊（静岡コンサルタント株式会社 技術3部 設計2課長代理）／ワークショップ・自然環境調査の実施・維持管理マニュアルの策定等担当主任

〇天野 謙一郎（加和太建設 株式会社 土木部 部長（当時）、加和太建設 株式会社 ソリューション営業部 ディレクター（現在））／湧水公園整備と境川河川改修工事の全体総括・企業ボランティアリーダー

〇重田 好法（加和太建設 株式会社 土木部 工事課（当時）、加和太建設 株式会社 土木部 工事課 主任（現在））／工事の現場管理者・ミチゲーションエ法の保育・移植管理者・NPOとの調整役

《主な関係組織》

〇静岡県 沼津土木事務所／上流部・遊水池・ビオトープ造成、下流部境川の事業者

〇三島市／下流部・湧水公園の事業者

〇静岡コンサルタント株式会社／下流部・境川・湧水公園の設計者

〇加和太建設 株式会社／下流部・境川・湧水公園の施工者

〇NPO法人 グラウンドワーク三島／上下流部デザイン・調整・環境保全・維持管理責任者

《設計期間》

上流部：1999年4月～2001年3月

下流部：2018年4月～2019年3月

《施工期間》

上流部：2001年4月～2003年3月

下流部：2019年4月～2020年3月

《事業費》

上流部：8.5億円

下流部：3億円

《事業概要》

上流部：面積8,500㎡

下流部：面積4,000㎡

市街地、河川、谷地田、田んぼ、森、宅地、養魚場

湧水池、遊水池、木道デッキ、遊歩道、水路、田んぼ、河畔林

《事業者》

静岡県 沼津土木事務所

三島市

《設計者》

静岡コンサルタント株式会社

＜設計協力者＞

NPO法人 グラウンドワーク三島

《施工者》

加和太建設 株式会社

＜施工協力者＞

NPO法人 グラウンドワーク三島

講評

富士山の地下水が溶岩流の間を伝って湧き出す三島では、古くから湧水とともに暮らしと風景が育まれてきた。その風土への想像力を拠り所に、市街地に残された谷地田と養魚場跡地を、人が湧水に触れられる水辺として再生させた取組みである。その歩みは、湧水とともにある地域のあるべき姿を描きながら、四半世紀にわたり重ねられてきた。

その中心には、三十年余り三島の水辺再生に取り組み、市民と行政、企業をつないできたNPOの存在がある。県のコンクリート護岸の河川改修を、地形を活かす遊水池へと見直し、家屋や養魚場跡地を粘り強く取り戻した過程は、地域がNPOに寄せてきた信頼なしには成り立たなかっただろう。その呼びかけに応えて協働してきた住民や企業、NPOに委ねる判断をした行政もまた、この作品の担い手である。ワークショップから環境教育、愛護会の日々の手入れへと続くこの関係が、今も水辺の質を保っている。民家の庭先からせせらぎに降りられ、浅瀬や深み、広がりと多様な表情に触れられるなど、水が暮らしに溶け込んでいる。

上流では宅地を掘削して遊水池を造成し、ハンノキを植林して原風景を再生した。下流では養魚場の水槽を残して湧出口を守り、デッキを架けて自噴という特異な地域資源を間近に見せる。上下流の対比から、土地の履歴と向き合ってきた時間が感じられる。

住宅地を歩くと、南へ流れる水辺にふと出会う。この場所で育まれた関係と風景が、まちを縫う水のネットワークへと広がり、「水の都・三島」をより確かなものにしていくことを期待したい。（太田）

地域特有の湧水を集めて流れる小川を核とした、身近な自然に触れられる緑地である。

耕作されなくなった谷津田の跡地、及びコンクリート水槽が並んでいた養魚場跡地を、河川敷地と統合し市民が利用できる緑地として再整備している。

現地を訪れると、親しみやすい小さな規模の水域が、それを取り巻く緑と共に多様な姿を見せていた。湛水と様々な強弱の流れ、水位変化に伴い水没・乾出するエリアの幅や勾配、樹林による日照条件の違いと管理の強弱により異なる草本といった小さなスケールの環境の種類・分布が豊富で、かつそれらが地続きで互いに接し合っている。これらは生物の生息にとって重要な要件であり、人が手を入れて維持される、里山的な自然環境の特徴でもある。これらが高い質で形成されており、都市化された地域にこのような小さな、しかし本物の自然に触れる機会が取り戻されていることを敬服して賞賛したい。

実現のために、技術的には生態学の知見を取り入れた丁寧な設計・管理計画・施工が必要だが、加えて植物の生育や人の利用の状況に応じた柔軟できめ細かい管理と、手を入れ続ける労力投入の体制が不可欠だ。現状は体制構築が叶っていることの証左であろう。多くの人を巻き込む努力が積み上げられたという。

またここでは、週末に生物を探しに訪れる子どもの姿や、周辺の家がこの緑地に開口部を接続しようとする形跡や緑地に面した側をきれいに整え飾る様子などが見られる。体験に参加した子どもたちや隣接区域へ、この緑地への好意的な態度の波及が感じられる点も大切に考えたい。（西山）

※掲載写真撮影者
NPO法人 グラウンドワーク三島

TOP

(c)2002-26土木学会景観・デザイン委員会　テキストおよび画像の無断転用を禁止します。
Copyright by Landscape & Design Committee, JSCE. All Rights Reserved.